

「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」

入場無料

令和5年度杵築市人権・部落差別問題講演会

演題 「私は部落から逃げてきた」

講師 西日本新聞社朝倉支局長

にし だ まさ や
西 田 昌 矢 さん



○とき 8月5日(土)

10:00~11:40(終了予定)

○ところ 山香庁舎 3階多目的ホール

【講師プロフィール】

1993年中国地方生まれ。2017年11月に西日本新聞社に入社し、本社社会部で勤務。2018年に長崎総局に赴任し、原爆や外国人の長期収容問題を取材。2021年から福岡県朝倉市の支局長を務めている。2022年の全国水平社設立100年の節目に始まった企画「人権新時代」の中で、連載「記者28歳 私は部落から逃げてきた」を担当。被差別部落に生まれたことを明かしたうえで、現在も残る部落問題を伝えた。2023年には続編「記者29歳 私は部落から逃げてきた」を執筆。

多くの人に聞いて欲しい
講話です。
ぜひ、お越しください！



大分県人権啓発イメージキャラクター
ころちゃん

●手話通訳あり

●託児(無料)をご希望の方は、7月31日までにお申込みください。

共催 / 杵築市 杵築市教育委員会 杵築市人権・同和教育推進協議会

【お問い合わせ先(託児申込み)】

人権啓発・部落差別解消推進課(杵築市隣保館内) ☎ 0978-62-4799

ご案内

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

日本固有の人権問題である「同和地区に関する社会的及び経済的諸問題」の解決をめざして、1965（昭和40）年8月に「同和对策審議会答申」が出されました。

「同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題である」ことを明らかにしてから、約55年が過ぎました。大分県では、この答申が出された8月を『部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間』（2022（令和4）年改称）と定め、杵築市においても各種の人権啓発事業に取り組んでいます。

部落差別問題（同和问题）は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられ、特定の地域出身であることや、そこに住んでいるという理由で日常生活をする上で様々な差別を受ける、日本固有の重大な人権侵害です。依然として結婚差別やインターネット上での差別書き込みは根絶されておらず、土地差別調査事件などに見られるように新たな差別事象も発生しています。

このような中、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」が2016（平成28）年12月16日に公布・施行されました。全6条からなる法律で「部落差別」の名称を冠した初めての法律となります。

杵築市では、部落差別をはじめとする、子どもや高齢者への虐待、いじめ、女性に対する暴力など、さまざまな人権問題へのさらなる理解を深め、『差別に気づき・差別に向き合い・差別を許さない』人権を尊重するまちづくりにつながることをめざして、各種講演会等を開催いたします。

多くの皆様が、このたびの講演会にご参加くださいますようご案内申し上げます。

人権作文・人権標語（一般の部）を募集します

人権問題についての作文や標語を考えることによって、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を磨くことを目的に作品を募集します。

応募の詳細については、「広報きつき」8月号等でご確認ください。応募作品の中から優秀作品を選出し、12月に開催する「人権フェスティバル」で表彰します。

募集締め切りは、**令和5年10月3日（火）**まで

杵築市大田地域講演会の開催

○とき **8月9日（水）10:00～11:30**

○ところ **大田中央公民館 2階ホール**

○演題 **「生きる」～人権とのつながり～**

○講師 大分県人権問題講師団講師 あんどう **安藤** ちえみ **千恵美さん**

***こちらの講演会にもぜひご参加ください。**